

障害福祉分野で働いてみませんか？

障害福祉分野就職支援金のご案内

障害福祉職員の「障害福祉分野就職支援金」とは

- ▶ 障害福祉のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、**最大20万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間障害福祉職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

たとえば、
このような費用に
ご利用いただけます。

※この他にもご利用いただける費用がありますので、詳細は下のお問い合わせ先でご確認ください。



子どもを預けるための費用



研修会受講料や図書費、
介護福祉士試験受験手数料等



転居に伴う費用



通勤用自転車・バイク等購入費



介護ウェアなどの業務用被服費

ご利用条件について

次の要件を全て満たす方が「障害福祉分野就職支援金」の対象です。

- (1) 職業訓練または認定職業訓練において介護職員初任者研修以上の研修を受講し、修了した方
- (2) 長野県内の障害福祉サービス事業所若しくは施設に就労した又は就労を予定している方
- (3) 障害福祉分野就職支援金利用計画書（様式第1号）を提出した方
- (4) 再就職準備金又は介護分野就職支援金の貸付を受けたことがない方

※予算に限りがありますので、貸付対象とならない場合がございます

返還の免除について

長野県内で障害福祉職員の業務に2年間従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局

〒381-0034 長野市大字高田364番地1

(TEL)026-228-0337 (FAX)026-228-0310

(Eメール)shikin@nagano-swc.com (HP) <https://nagano-swc.com/>